

時	平成26年5月27日(火) 14:00~16:27	場 所	下関市商工業振興センター 3階研修室(1)
委 員	横山眞佐子委員、宮川雅美委員、小川雅美委員、石川敏恵委員、下田佳子委員、宗田由美委員、 小林淳子委員、梶山正迪委員、田中義道委員、中川浩一委員、今村方子委員、藤村整市委員、 若松佐織委員、藤原康子委員		
事務局	[こども未来部] 佐伯部長、福永次長、木村次長(こども育成課長)、西川次長(こども家庭課長)、山崎こども保健課長、 川口こども育成課主幹 [教育部] 三好教育政策課長、石田参事(学校支援課長)、藤岡学校安全課長、藤井学校教育課長補佐 [下関市子ども・子育て新制度準備室] 光吉室長、山本主査、森永主査、山内主査、田中主査、栗原主査、加祥主任、 金子主任、工藤主任、森主任、峰岡主任、飯田主任主事、大石主事		
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 下関市子ども・子育て審議会 第5回次第 ▶ 下関市子ども・子育て支援事業計画基本理念と方向性について ▶ 本市の子どもを取り巻く現状と課題 ▶ 下関市子ども・子育て審議会の所掌事務の追加について 		

横山会長

みなさん、こんにちは。

本日もまた第5回目の子ども・子育て審議会を始めさせていただきます。皆様、お疲れのところ、また、だんだん暑くなってまいりました、その中を本日、14名の全委員にご出席いただいております。

新年度から新しくこども未来部ができました。そこで、ここで時間をいただいて、事務局からご挨拶をいただきたいと思います。

佐伯部長

みなさん、こんにちは。

こども未来部の部長をしております佐伯と申します。よろしくお願いたします。

平素から皆様におかれましては、本市の子ども・子育て支援事業に関しまして、多大なるご尽力をいただきまして、誠にありがとうございます。

下関市におきまして、新たに来年度から導入されます子ども・子育ての新制度について、内部的な体制を固める意味もあり、この4月から、こども未来部という新たな部署を発足させ、就学前の子どもたちのための行政につきましては、基本的には私どもの部で行っていくということで、設置されたものでございます。

昨年来 皆様には、この制度に関しましては、子ども・子育て審議会という形でご協力いただいておりますけれども、ご承知のとおり、来年の4月から新しい制度として、1つには支援事業計画を立てて、スムーズに事業を展開できるように4月を迎える必要があります。今から、また暑い中、いろいろと慎重にご審議いただき、また大変なご苦勞をかけるかと思っておりますけれども、下関の子どもたちの未来をつくっていくために、ご協力いただければと思っております。

お手元のお渡ししております資料の中に、こども未来部の担当部署と連絡先等を入れさせていただ

いております。そちらに記載しておりますように、今までありました福祉部、保健部、教育委員会でそれぞれ所管していたものを、今回集約させていただいたということになっております。新たな体制としては、こども育成課、こども家庭課、こども保健課という3課体制で、今から我々行政として万全の対応をしていきたいと思っております。よろしくご指導のほどお願いしたいと思っております。高いところから、申し訳ございません。

横山会長

ありがとうございました。先程5回目と申しましたが、今年度26年度では最初の会議でございます。

今日の進行については、次第をご覧ください。資料は事前に配付していただいたので、読んでいただいたと思いますが、この資料について、少し説明を事務局からお願いいたします。

田中主査

では、事前配布と当日配布の資料について、確認したいと思えます。事前の送付が大変直前になってしまい、申し訳ございませんでした。

お送りいたしましたのが、「下関市子ども・子育て支援事業計画 基本理念と方向性について」という綴じたものでございます。A3版のものを中に折り込んでいる資料が1つ、もう1つはA4版で綴じております「本市の子どもを取り巻く現状と課題」というページ数が48ページまである資料をお送りいたしました。

また、今日席上にお配りしているものですが、「次世代育成支援行動計画・後期プラン」の概要版、それから「次世代育成支援対策推進法の概要と見直しのポイント」という資料を、中に挟んでいます。これらが今日お配りしたものでございます。

もう一つは「下関市子ども・子育て審議会の所掌事務の追加について」という資料も、事前にお送りした中に入れております。

今、お手元にはない方はいらっしゃいますか。資料の確認は以上でございます。

横山会長

ありがとうございました。それではさっそくですが、議事の1番目、下関市子ども・子育て支援事業計画 基本理念と方向性についてを、事務局からの資料説明をお願いします。

田中主査

今日の議題の1番目の基本理念と方向性についてというところで、ご説明させていただきたいと思えます。資料につきましては、今日お配りしたピンク色の概要版と、「基本理念と方向性について」というA3版を折り込んだ資料、「本市の子どもを取り巻く現状と課題」、この3つの資料をご覧くださいながら、ということになりますので、よろしくお願ひします。

「基本理念と方向性」の資料についてですが、1ページ目には前回お示ししました支援事業計画の構成案をそのまま掲載しております。

2ページ目には、この計画の位置づけ、計画の基本理念について掲載しており、A3版の折り込み資料には「新計画の方向性」を掲載しています。

このA3版の資料の右側の部分、『必要な取組』、そして『支援事業計画の体系案 基本目標と施策

目標』という欄がございます。この項目について、ぜひご意見をいただきたいと思っております。

この項目に至るまでの『現状と課題』について詳しくは、「本市の子どもを取り巻く現状と課題」の資料となりますので、これを後程説明させていただきたいと思っております。

まずはじめに、この支援事業計画を策定するスケジュールについて、確認、おさらいをさせていただきたいと思えます。

計画の完成は平成26年度末を目指しております。その前の9月には、一旦県に提出して、県との調整が必要な場合もございますので、この調整の後、秋口ですがパブリックコメントを実施する予定です。市民の皆様の意見をお聞きしたその後、完成に向けた作業となりますが、その頃は、私立の事業者さんからの認可申請や、27年度の入園に向けた保護者の方の手続が始まってくる時期となります。したがって、新制度も少しずつ浸透しはじめる時期でもありますので、パブリックコメントに対しても市民の関心も出てくるものと考えています。

今回の支援事業計画は、次世代育成支援行動計画 For kids プランを引継ぐものとしたしましたが、For Kids プランは、次世代育成支援対策推進法という法律に基づく計画です。

本日お配りした概要版に挟んでおります A4 版 1 枚の資料をご覧ください。資料は国の資料なのですが、裏面に次世代育成支援対策推進法の条文の一部を載せています。

この法律は時限付きの法律だったのですが、法改正により10年間延長されています。そして、この法律に基づく行動計画の策定が任意となっています。

現行法における行動計画におけます記載すべき項目について、まず確認させていただきたいのですが、法の第8条に規定されているのが、『地域における子育ての支援』『母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進』『子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備』『子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保』『職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画』となっており、これに基づいて、For kids プランを策定し、現在に至っています。

これを引き継ぐのが子ども・子育て支援事業計画なわけですが、次に、基本理念と方向性の資料の2ページをご覧ください。

下関市子ども・子育て支援事業計画の位置付けということで、子ども・子育て支援法の条文を掲載しています。やはり5年を一期にした計画策定が義務付けられています。

次に記載しています基本理念についてでございますが、ここについては、後程ご意見を頂戴したいところなのですが、事務局から提案を一つさせていただいています。現行の For Kids プランの基本理念は、計画の最終目標として、“ともに支え合い、ともに成長し、みんなの笑顔があふれるまち～下関”と掲げています。これに、昨年8月に国から示された、子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)を取り込む形で、“学び”を追加して、支援事業計画の基本理念といたしたいというものでございます。

読み上げますと“ともに支え合い ともに学び成長し みんなの笑顔があふれるまち 下関”。これを基本理念として計画化してまいりたいという案でございます。

この基本理念と、もう一つ繰り返しですが、A3版資料の右側部分の『必要な取組』と『支援事業計画体系案 基本目標と施策目標』についてご意見をいただきたいと考えていますが、その前に、手前の「現状と課題」の資料について見ていただきたいと思えます。

資料「本市の子どもを取り巻く現状と課題」をご用意ください。

1ページ目、年少人口が大きく減少しており、少子化が進行しているデータを掲載しております。

2 ページにまいりますと、出生数は減少していきまして、出生率も近年低下傾向にあります。合計特殊出生率は、平成24年が1.37、21年より上昇していますが、国や県よりも低く、人口を維持するために必要な2.08に比べてかなり下回っています。

3 ページをご覧くださいますと、未婚率の推移のデータを掲載していますが、25歳から39歳の年齢層で未婚率が上昇しています。

4 ページ、ここは家族の状況を示していきまして、家族構成は単独世帯の割合が上昇しており、子どもがいる世帯においては、1世帯当たりの子どもの数が減少しているという状況がご確認いただけると思います。

5 ページはひとり親世帯について、平成22年の母子世帯数は平成17年に比べて減少している、しかし、12年と比較するとおよそ200世帯増加しております。一般世帯に占める割合は山口県よりも高くなっています。

6 ページは、保育園、幼稚園の利用状況となりますが、26年度の認可保育園数は56か所、入所児童数は5,007人、24年度まで増加傾向でしたが、25年度は減少している状況をご確認いただけます。

幼稚園は26年度において37か所であり、今年の5月1日入園児童数は2,434人と、前年よりやや減少している状況です。

7 ページは、放課後児童クラブの状況で、26年度は47クラブで在籍児童数が1,791人となっており、前年度よりも増加しています。

8 ページを見ていただきますと、ニーズ調査に基づく保育事業等の利用意向について整理しています。就学前児童の9割以上が事業を利用したいと考えられており、幼稚園、保育園の割合が高くなっています。こども園の利用希望もあがっております。

9 ページでございますが、放課後児童クラブを現在利用している児童において、高学年まで利用したいと希望する割合が大きくなっています。

続いて10ページをご覧くださいなのですが、ここからは、次世代育成支援行動計画後期計画の取組と課題というくくりで、これまでの活動状況について紹介しています。

基本目標の“みんなが育つ環境づくり”のもと、施策目標として、家庭の教育力を高めるための取組を行っている中で、家庭教育学級については、参加者数は平成24年度まで減少傾向にありましたが、平成25年度から全幼稚園を対象としたことによって、学級数増に伴って増加し、後期計画の目標を達成しています。

11 ページですが、両親学級については、父親、母親となる人を対象に、両親の役割についての知識の普及を図って実施しており、後期計画の目標を達成しています。

12 ページ、アンケート結果から掲載していますが、子育てに関する悩みや気になることとして、“育児やしつけの方法がわからないこと”、“子育てに自信がもてないこと”との回答があがっており、特に子育てに関して不安や負担を感じている家庭ではその割合が高くなっているところです。

ページが飛びますが14ページ以降については、施策目標として教育環境の充実を図っています。

15 ページをご覧ください。こども園についてですが、21年度に西市、豊北のこども園を開園し、独自のカリキュラムによる幼児教育・保育を実施しています。

16 ページですが、アンケート結果によると、子育てに関する悩みや気になることとして、“子どもの教育のこと”の回答は高く、年齢が上がるほど高くなっています。幼稚園や保育園などを選ぶ際に重視することとして、“先生や職員の対応”、“教育・保育の方針・内容”との回答も上がっており、幼児期の教育や保育の質へのニーズも高くなっているという状況をご確認いただけます。

19 ページをご覧くださいますと基本目標“すべての子育て家庭を支える環境づくり”について、施策目標として、地域で子育てを支える環境づくりを進めています。地域子育て支援センターや子育て広場において、乳幼児とその保護者が相互に交流を行う場所を提供するとともに、相談、情報提供、助言などの支援を行っています。設置箇所数は後期計画の目標値に達していませんが、利用者は平成25年度において伸びている状況をご確認いただければと思います。

今年の4月に、「次世代育成支援拠点施設」を、JR下関駅の駅ビルに設置しました。子どもと親と一緒に遊べる遊び場や、子ども一時預かり室、相談室、交流スペースなどを配置しています。

20 ページですが、保護者の就労や病気、育児疲れの解消などの理由で、緊急・一時的に保育を必要とする児童を保育所で保育する、いわゆる一時預かり事業ですが、対応可能な数に対してニーズの方が高く、利用を希望する家庭が利用できていない状況があり、後期計画の目標は達成していません。

21 ページです。アンケート結果によると、“子育てに関して不安や負担を感じる割合”は4割を超え、平成20年度の調査と比較して大きな変化はみられませんが、“子育てに関して不安や負担を感じる”割合は、ひとり親家庭、子育て仲間がいない家庭、子どもをみてる人がいない家庭で高くなっています。

22 ページですが、“子育てをする上で気軽に相談できる人がいない”家庭が3.4%となっているという状況を紹介しています。

23 ページでは、“子どもを日常的、緊急時にみてもらえる人がいない”家庭が11.2%あり、みてもらえる人がいても、半数が相手の負担などを心配したり心苦しく感じたりしています。

24 ページでは、子育て仲間がいない家庭が22.1%ですが、これは平成20年度調査と比較して大きな変化はございません。

25 ページですが、自分自身の子育てが地域の人々や社会全体に支えられていると、“感じている”という割合が、平成20年度調査と比較して大きな変化はみられません。また、“感じている”割合は旧下関市の地域で低くなっています。

続いて27 ページですが、施策目標としての子どもが健やかに育つ環境づくりを進めました。母親となる人を対象に妊娠から出産、育児について、正しい知識の普及を図るために、母親学級を継続して開催し、後期計画の目標を達成しています。

次に乳幼児健診ですが、子どもの健全な育成・発達を支援するため、1か月児、3か月児、7か月児、1歳6か月児及び3歳児健康診査を実施しました。受診率はおおむね向上しており、目標値を達成している状況です。

他に、生後4か月までの児童の家庭の全戸訪問を実施しています。育児に関する助言や情報提供などを行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスにつないでいます。訪問率は後期計画の目標の100%に達していませんが、生後間もない児童の家庭のすべてを対象としていることから、必要とされている情報を効果的に提供したり、支援が必要な家庭の把握につながるなど、大変重要な役割を果たしているところです。

次に28 ページですが、アンケート結果によると、妊娠中・出産時の支援体制について、“満足”の割合は約8割に上り、20年度調査と比較するとやや上昇しています。

29 ページになりますが小児医療体制について、“満足”の割合は46.7%、20年度の調査と比較すると変化はみられません。また、“満足”の割合は、豊田地域、豊浦地域、豊北地域で低くなっています。

30 ページですが、子育てに関する悩みや気になることとして、“子どもの健康や発育・発達に関する

ること”は35.0%であり、上位となっています。

31ページをご覧くださいますと、施策目標として児童虐待防止対策を進めました。

気軽に相談できる地域の相談窓口として家庭児童相談室において、“子どもを虐待しているのでは”と感じる保護者や、周囲の虐待に気づいた市民の相談に対応しました。相談件数は年々増加しています。児童虐待に対する市民の意識の高まりや相談しやすい環境の整備が進んできたためであると考えられます。地域における要保護児童の早期発見や適切な支援を図るため、関係機関・団体等で構成する協議会を設置し、情報収集及び関係者への啓発を行いました。平成25年度から協議会にネットワーク部会を設け、更なる連携強化を推進しているところでございます。

同じページで、アンケート結果によると、“自分自身が虐待をしているのではないかと思うことがある”という割合、“身近なところで子どもの虐待を見たり聞いたりしたことがある”割合ともに、平成20年度調査と比較しても変化はみられません。

32ページですが、身近なところで子どもの虐待を見たり聞いたりしたことがあった際の対応として、“特に何もしていない”、“どこに連絡したらよいかわからなかった”との回答が上がっています。

34ページからご覧くださいますと、施策目標として、ひとり親家庭や障害のある子どもなどあらゆる状況にある子どもへの支援を行いました。

35ページに移りますが障害に関する相談を実施しています。相談者数は年々増加しており、発達障害のある子どもの相談も増加しています。また、アンケート結果によると、ひとり親家庭で、“子育てに不安や負担を感じる”割合が高く、“相談相手などがいない”割合も高くなっています。

38ページですが、施策目標として子育て家庭等への経済的支援を行いました。

児童手当の支給や義務教育就学前児童の医療費の自己負担分を助成しており、幼稚園や保育園の保育料や教育費の助成や減免などを行っていますが、アンケート結果によると、理想の子ども数より、現実の子ども数が少ない理由として、“経済的に厳しいから”との回答が約8割と高くなっています。

40ページ以降になりますが、基本目標「子育てと仕事の両立を応援する環境づくり」について、施策目標として保育サービスの充実を図りました。保育サービスへの多様なニーズに対応し、さまざまな形態の保育事業を実施しましたが、延長保育、ホリデイ保育、特定保育の実施箇所数は目標値を下回っています。41ページですが放課後児童クラブは、24年度に新たに1か所設置して47クラブとなっていますが、目標値を下回っています。アンケートの結果によると、両親ともに就労する割合は高くなっており、その就労形態は多様化しています。子育て家庭の多様なニーズに対応した保育サービス、放課後児童クラブの充実を図る必要があります。

続きまして44ページをご覧くださいまして施策目標として、仕事と生活の調和を実現するため、労働者、事業所等への啓発を行いました。

アンケートの結果によると、仕事と子育ての両立がはかられていると“感じる”割合は、20年度調査と比較すると変化はみられず、両立がはかられていないと感じる理由として、“子育て等を支援する職場の制度が整備されていない”、“仕事の負担が大きい”が上位となっています。

46ページ以降では、基本目標「安心して生活できる環境づくり」について、施策目標として、子どもと子育て家庭に配慮したまちづくりを推進しました。

子どもを取り巻く環境において“小さな子ども連れの家庭への配慮”について気になることをあげた割合は69.4%、前回から上昇しています。

47ページですが、子どもの遊び場について気になることをあげた割合は91.4%、前回から低下して

おらず、上位である“雨の日に遊べる場所がない”、“遊具などの種類が充実していない”を回答する割合は上昇しています。

最後のページになりますが、施策目標として、子どもが安心して生活できるまちづくりを推進しました。アンケート結果によると、子どもを取り巻く環境において“子どもの安全”について気になることをあげた割合は74.7%、前回から上昇しており、地域の環境において気になることとして、“車・バイク・自転車の運転マナーが悪く、子どもが事故にあわないか心配なこと”、“暗い道路、人通りの少ない道路や見通しのきかないところが多いこと”が上昇しています。

すみません。足早ですけれども一通り資料を確認して、今ご説明したのが、A3の資料の左側の『現状と課題』というところに来ております。右側の『必要な取組』または計画の章立て項目につなげていきたいということで、ご説明をさせていただきました。

ご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いたします。

横山会長

ご説明いただきましたが、皆さん方から何かお尋ねになりたいことはございますか。

委員

例えばDVについては、この計画においてどの分野に入ってくると捉えたらよいでしょうか。

今まで事例があるように、保護者の方、母親がシェルターに避難するに至るまで、おそらく目の前でいろいろなことが起きますし、それは子どもにいろいろな精神的な影響があり、最終的には顔面蒼白のように表情がなくなるほど、子どもに非常に大きなショックや影響を与えています。いろいろな形で取り組まれているのですけれども、どのように扱っていらっしゃるのでしょうか。

田中主査

A3版折り込み資料、右側の『基本目標と施策目標』の部分でしょうか。この章立ての部分でお示している基本目標の「(3)子どもの権利を守るための環境づくり」というところでは、そこまでもちろん含めて取組を入れたいということになると思います。

委員

DVとか家庭に係る相談室があるのではないですか。

西川次長

DVの関連については福祉政策課が所掌しており、こども未来部では、子育てに関する相談を受けるということで、相互で連携をとっています。

横山会長

この基本理念と方向性の中に、そのようなことが入れられるかということでしょうか。

委員

DVというのは、直接的というわけではないけれども、いろいろな面から子どもに影響してくることがあるので、そのあたりはどうなのかということです。

横山会長

個別のケースというのはいろいろあると思います。子育ての中で様々なことがあるわけですから、それらについて、すべてこの子ども・子育てということの市の理念の中に入れることができるのでしょうか、あるいはそれらを網羅した計画とすべきなのではないでしょうか。

木村次長

田中が申しましたように、すべての子育て家庭を支える環境づくりという中で、(3)の「子どもの権利を守るための環境づくり」に包含されるのではないかということです。

この“すべての子育て家庭”という中には、いろいろな環境におかれている子どもたちがいると思います。それはDVであったり、ひとり親家庭であったり、委員がおっしゃられたようなショックを受けたような状態の子どもを抱える家庭など様々かと思えます。基本目標は、どのような家庭であっても支えることができるようにということで、そこに包含できるのではないのでしょうか。したがって、“すべての子育て家庭”という言葉に含まれると考えられないのでしょうか。

横山会長

“必要な取組”というようなところに、もしかしたらそのような言葉が入れられるということも考えられると。一応お考えの中に入れておいていただきたいと思います。

委員

事前にいただいた資料と、先程の説明と、資料の意図を読み解くのが非常に難しく、やっとおぼろげに理解できたと思うのが、このピンクの現在ある計画の骨子がこのA3の紙のスタイルに今後なっていくであろうということかと。A3の右側の基本目標と施策目標の基本目標から、ピンクの現在ある次世代の計画のからに相当するという感じで書かれていると理解しています。

その中で、A3資料の方は、基本目標が新たな項目として追加されているのかと思います。追加になるのかどうなのかはわかりませんが、目標の4つが5つになったという書き方で、今後、制作していく話だと思います。

中身についてはわかりにくいですが、結局最終的には、どういう形でアウトプットされるのかなと思うのですが、事業計画として、このA4の支援行動計画構成案の構成に沿ったものとして計画の冊子ができてくるわけですね。やっとその程度を理解できました。

また、このA4資料の2ページ目の「計画の基本理念」というところの中央の網かけの文章、そして現行計画の最終目標のこのスローガン、先程の説明では「学び」という文言が追加されているというお話でした。私から見れば、この「共に支え合い 共に学び成長し みんなの笑顔があふれるまち下関」というのは、子ども・子育て支援事業計画の基本理念として、イメージ的にすっきりしないと思いました。これは、趣味の問題でしょうか。

そこで、補足文章を読んでみたら、最後の部分に「次代の下関市を担う子どもの成長を支えるまちづくりを目指す」と書いてあって、これがぴたり合うのではないかと考えています。文章は好き好きですからいいのですが、私は最後の文章のほうが、むしろ何か計画のイメージに一番合うような気がします。

委員

感想も含めて、私も委員の意見と同じで、何かピンと来ない気がいたしました。

ただ、この間喜ばしい話を聞きしました。NPOのリサーチの中で、「子育てしやすいまち」として、下関市が中核市の中で第4番目になったと、5年前にはこれが第10位でしたが、今回4位になったということです。10番であった際には、市長も「ぜひ1番目を目指して頑張ります」とおっしゃっていましたし、そういった意味では、少しずつ進化しつつある、良いまちになっていると思います。

でも、このデータを見ていると決して安心していただけるようなデータではなくて、本当に、下関の10年後、20年後はどうなるのだろうか、厳しい状況の社会に、我々は突入してくるのだということ考えた時に、これから向こう5年間、この計画のもとでやっていくにあたり、ぜひとも次代を担う今の子どもたちが、自信をもって下関のまちで育ち、そして、成長していけるようなものにしていただきたいと思いました。

あと、データでわからないところがあるのでお聞かせいただきたいのですが、28ページのこんにちは赤ちゃん事業で、平成25年度の全戸訪問事業が下がっているのはどうしてなのか。もう一つ、平成22年度が100.6%とありますが、この数値の意味がよくわかりません。

また、これは子育て支援センターの代表者としてですが、いろいろお聞きしている中で、やはり一番お母さん方が悩んだり苦しかった時というのは、産後2週間から4か月の間とのこと。この時期は、本当に孤立してしまうというお母さんが多く、どうして子どもが泣いているのかわからないというような状況の中で、子育てを一生懸命しておられます。ここをどうサポートしていくのか、これがとても大きな課題ではないかと思います。

もう一つは10ページです。ブックスタートが26年度から民生委員さん、児童委員さんの訪問時に配布することに変更したということがこちらに載っています。これは非常にいい話だと思いました。お母さん方を支えていくのに、ぜひこのブックスタートが役立っていけばいいと思います。まずは、感想から話してみました。

山崎課長

こんにちは赤ちゃん事業を担当しております、こども保健課の山崎と申します。

お尋ねのあったデータについて、ご説明させていただきます。

金子主任

失礼いたします。こども保健課母子保健係の係長の金子と申します。

22年度の数値についてですけれども、資料作成時にエクセルの表計算で誤りがございまして、すみません、間違えですので、また改めて正式な数字をお伝えさせていただきたいと思います。

それから、25年度に少し数字が落ちているのは、私たちも数字を見て残念でした。言い訳のようになるかもしれませんが、こんにちは赤ちゃん訪問を始めた最初の頃に、初めての第1子を子育て中だったという方も、それから数年経過して2人目、3人目になると、「特に不安がないから、もうわざわざお越しにならなくても大丈夫ですよ」というように、「もういいですよ」とお断りいただくケースもございます。それから、やはり1つの要因として申し上げないといけないことが、我々のマンパワーの不足という部分があります。全員には連絡しているのですが、速やかに、スムーズにお母様と連絡がとれなければ、2度、3度連絡をとるように担当者も心がけているのですが、そこで連絡を

とれないと、どうしてもそれ以上の時間をかけられないということがございます。1人の対象者のお母様に対して、まったくアプローチをしていないというわけではないことをご理解いただきたいと思います。連絡がとれなかったために、実績の数値が下がってきている事実も一つあるかと思えます。

ここで申し上げておきたいのは、医療機関等と非常に連携をとっておりますので、先程お話のありました不安の強いお母様や、何か気になる点がいろいろとあるというお母様に対しましては、医療機関なりからも、担当に連絡が入るようになっております。不安のお強い方や気になるケースの方については、落とすことなく速やかに保健師や看護師が対応できるものと思っております。素直な数値としては少し実質的に落ちましたが、ご理解いただきますようお願いいたします。

委員

本当によく頑張っていたいただいていると思うのですが、この不満の中に、“出産・育児に関する情報を十分に得られなかった”というものがあります。実は、今、子育て支援センターも「マイナス1歳からの子育て支援」として、妊産婦さんからしっかり子育て支援していきたいということで、いろいろと産婦人科の先生とも連携をとりながらやらせていただいています。しかし、なかなかお母さん方に情報提供ができていないということです。

アンケートを実施しまして、データをお渡ししたこともありますが、本当に小さな子どもと関わった経験があるお母さんというのは、出産後も子どもに対するプラス感情が高く、反対に、経験のまったくないお母さんは、マイナス感情が高かったという結果でした。そういった意味では、保育所、幼稚園、あるいは子育て支援センターなどと、しっかり連携を密にしながら、いつでも地域の中に来れば、お母さんや妊産婦さんがにこにこ出会えるような流れの構築、支援ができればいいと思います。

委員

環境づくりについて質問なのですが、私の自宅近辺では、通学路に街灯がないため、街灯を設置したいというお母さんたちが話し合っ、これを設置するにあたってまず、自治会をつくることから始めて、ものすごく大変な苦勞をして、まだ話し合っているということを聞いています。

この計画がつけられたら、市で何とかしていただけるのでしょうか。

新椋野地域という新しい地域で、自治会ができてない地域なのですが、子どもがとても多いところ。一切街灯がなく、中学生の下校時間は、本当に真っ暗になるので、お母さんたちは街灯を設置するための活動を頑張っておられ、まず自治会をつくってくださいという話になりました。夜中は大きい車が明るいところによく停まっています。このようなことをお母さんは心配されているのですが、逆に、地域内に街灯の設置に反対される方もいらっしゃるようです。

委員

恐らく、この計画が出来上がったからといって、行政がどうにかしてくれるということは多分ないと思います。行政に相談されたら、まず自治会をつくるように言われたということですがけれども、自治会をつくるに至るまで、かなり時間がかかってしまうと思います。最終的には、自治会をつくる必要はありますが、とりあえずは不自由をしている地域の方々、どなたかがグループでリーダーシップをとって、例えば街灯を設置するという要求についての署名をとって、これを市の然るべきところに提出してお願いするところからスタートして、その運動が広がれば、次は自治会をつくらなければいけないという話になって、自治会が組織されることになればいいかとも思います。

だから、自治会がない、地域のまとまりがないところは、誰かがリーダーシップをとって、1つの目標に対してまとまる、そういう努力をする必要があると思います。

例えば、隣の自治会の方に話を持ちかけて、アドバイスしてもらったり、協力してもらったりするというのも良いのではないのでしょうか。

横山会長

それ以外のお話もすべて含めて、やはりつながりあうということがないと、対応はうまくいきません。何でも市に要求すれば出来るのかというと、そうではありません。まず、本当に地域の人たちが、大切なことを守っていこうという気持ちを持って、一方で、このような計画づくりにあたって、市として必要なものを盛り込んでいただいたものをつくって、その上で、市民の意見を聞き入れてもらいながら、市にも実行していただきたいと思います。自分はこのようなものをつくりたい、さらに前につなげたいという思いは、一人ひとりにあると思いますが、言うばかりでは実現はできません。

新しい地域はゼロからのスタートですので、大変な反面、やりがいもあるのではないのでしょうか。

委員

48 ページあるこの資料ですが、これは一般の方へのアウトプットは想定されているのでしょうか。それとも、とりあえずの内部資料なのでしょうか。

田中主査

はい、資料自体は、この会議のためにつくったものですが、ホームページにも掲載します。

データ自体は、先日からニーズ調査の結果を速報という形でしか、まだお示ししていないのですが、今度ちゃんとした冊子形式でお示しするようにいたします。その中にかなり入ってくるものでございますので、オープンにするものと捉えていただきたいと思います。

委員

ホームページに載せるから、情報開示していると思うのは、ホームページに開示している方々だけであり、ホームページを読んでいる者としては、画面でこのような文章は読みとれません。

このような紙、冊子にしないと見る人にも読んでいただけないかと思います。

田中主査

まとめた冊子として、きちんと閲覧いただけるようにしたいと思っております。

委員

基本目標1「みんなが育つ環境づくり」に関する、18ページの施策目標 地域で学び・育つ環境づくりの放課後子ども教室の実施状況が掲載されていますが、文科省からも助成金づくりという話も聞こえているかと思いますが、今後の課題としてあげられていることもあわせて見ると、これに対応する施策というものの、これがこの程度でいいのかという不安があります。

例えば、スクールカウンセラーを配置するということになっていますが、今の小学校6年生までの中で、下関市でもっと問題になっていることが出てきていないのでしょうか。

また、現在、都市部では、学生たちの学習ボランティア、いわゆる学習の支援ではなく、学習習慣

をつくるためのボランティア、大学生が就職活動を兼ねて活動に取り組むということを知っています。このようなことは下関市ではどうなのだろうかということが1点です。

それからもう1点、基本目標2「すべての子育て家庭を支える環境づくり」のところで、問題が起きた時に、誰に一番に相談するかという調査結果があったと思うのですが、23ページですか、ここでは、“保育所・幼稚園の先生”との回答がとて多くなっています。ところが、これだけの基本方針に基づいた施策を立てた当事者の専門性というのは、どうなっているのだろうかという一抹の不安を抱えています。いわゆる、研修への補助や、特別な支援の必要な子どもたちの対応の勉強会等、この子ども・子育てに関連するアンケートではないかもしれませんが、子ども・子育てに関係する大人の力量アップといった研修等はどうなっているのでしょうか。少し情報があれば、お聞きしたいと思います。以上です。

横山会長

今のお話ですけれども、地域での取組み、あるいは放課後子ども教室の実施か所数の目標が30となっています。お母さんたちが働くケースが高まっていて、一方で放課後児童クラブの必要性が高まっている。数字としてこれで賄えるものなのかどうか。

西川次長

放課後子ども教室と、放課後児童クラブは別物でございます。

この放課後子ども教室は、教育委員会の生涯学習課が所管をしまして、地域の力を借りてやっているというものです。

横山会長

委員のお話は、放課後こども教室の方ということですか。

木村次長

今、委員から、学習習慣をつけるというような仕組がないだろうかというお話でした。都会で大学生が取り組んでいる学習ボランティアというようなものが下関にはないのでしょうか、というご質問だったと思いますが、生活支援課が担当で、先駆的な取組として、学習が行えない貧困家庭を対象に学習ボランティアを導入するという試みを本年度から始めるということは聞いております。

具体的なものがお話しできない状況ですが、国のほうの取組から、先駆的に下関市もその中のメニューの1つとして、学習ボランティアというものも出ておりますので、また情報が得られましたら、ご報告させていただきます。

横山会長

それからもう1つ、子どもに関わる大人たちの研修、もしくは学習会というようなことはどうでしょうか。

木村次長

これは保育を専門に仕事をしている者の研修という意味でしょうか。それとも、広く地域の大人たちを対象にする子どもたちとの関わり方の研修という意味でしょうか。

委員

両方含めてです。

木村次長

保育を専門として行っている保育園に務める者たちへの研修会というのは、公立も私立も合わせて保育内容研修会というのをやっております。また、幼稚園でも、公立も行っていますし、私立におかれても自園あるいは幼稚園協会主催等でされてらっしゃいます。

地域の保育力を高めるような研修会というのでしょうか。

委員

例えば、支援センターに勤務する保育者ではないサポーター等です。この人たちは、確かに子育て経験もある方々なのですが、保育者ではないので、最低ここは押さえてほしいという基本的な部分が大丈夫なのかという不安もあります。

市内の子育て支援センターのようなものや、お母さんたちでつくっている団体などでは、ニーズとしてもこれはあるのではないのでしょうか。

委員

私たちは母親クラブを行っているのですけれども、市内に13カ所あります。それは市内で研修もありますし、ブロックにあたって研修も受けています。

研修は受けていますが、それが必ず子育てに関するかどうかという、そうでもありません。虐待などの講義をよく受けますし、出版社の編集者の方から、絵本をつくる方の講演を聞くなど、講演の内容はいろいろあるので、子育てだけという研修ではありません。一応、私たちの中では研修を行っています。この研修は、全ての方ではなく、組織に入っている方だけになるので、限られたところではあります。広く希望者向けに「このようなことを行いますので来てください」というのはなかなかできませんが。

また、“ほほえみ”さんみたいに、ある程度の年齢になった方々が、ボランティアとして組織されていますが、そのようにおじいちゃんおばあちゃんによるグループもあります。

志のある人は、自分たちが負担して、自主的に勉強されてらっしゃいます。

委員

任意団体として、自分たちでされてらっしゃるわけですね。助成金等はございますか。

委員

はい。私たちは助成金をいただいています。

横山会長

私たちの“こどもなんでもネットワーク”という組織は助成金がありませんが、毎月様々な勉強会を自分たちで行っています。

ただ、そのような情報が皆さんに行き渡るかといったら、個別に一生懸命されても、なかなか行き

渡らないというのが現状です。そのようなことが、トータル的なネットワークがうまく機能すればいいと思います。

委員

我々も、文部科学省から幼児教育センター的な仕事をしなさいと言われていました。

各園独自でお母さん方の子育ての不安等、例えば自分のとこの子どもはよく泣くんだけど、といった相談にのっています。やはり、お母さん方が不安になれば、子どもも不安になります。だから、お母さんにはわが子を信頼して自信をもって幼稚園、保育園にお預けください、預けていただければ、あらかたなおりますと伝えます。ただ、お母さん方にとっても園以外の方にそういうお話、相談をする機会がないのは確かなのかと思っています。

横山会長

例えば、委員のところで講演会を行われる際に、各幼稚園、保育園でこういうことを開催しますよというお知らせがあればいいですね。

委員

母の会の総会の後に、30分くらい時間をもらって私からお話をするようなこと、これを園内ではやっています。これを広く下関市民を対象となれば、場所、時間などの問題からなかなか難しいですね。

委員

そのような子育て、研修会などの情報を集約するセンター的なところがあれば、結果的に子ども・子育てに寄与することができるのではないのでしょうか。そういったシステムが構築できればいいですね。

木村次長

駅前の次世代の拠点施設、ふくふくこども館には、パンフレットを置くようなコーナーもあります。ふくふくこども館にリーフレットなどお持ちいただければ、いろいろな情報が集約できるのではないのでしょうか。

様々な手法が考えられると思いますが、この4月からこども育成課の窓口の下関市子ども・子育てコンシェルジュを配置しています。窓口に来られると何でも相談することができます。

そこでは、深い相談をするわけではなく、市外から入って来られた際など、幼稚園に預けたいとか、保育園に預けたい、あるいはまだ施設に入所するのではないけれども、何となくお友達もいないし、どうしましょうか、というような方が来られた時に、いろいろな施設、サービスを紹介する、また情報を集めております。そのようなコンシェルジュの活用も一つかと。

また最近、紙ベースよりもインターネットを若い方は利用されるのではないかとということで、データベース的なウェブサイトをつくれるといいとは思っています。必要だという声が皆様からあがって、それに協力いただけるお声があれば、予算を獲得していくのにも力強いと思います。

委員

そのような窓口があることを知らない方が多いのだと思います。だから、その案内できるようなパンフレットを、我々や保育園さんなどに配布して、どうぞご自由に取ってくださいというようにすると、お母さんからお母さんに情報が伝わると思います。そのようにしたらどうでしょうか。それでしたら、そういう部分から予算化も可能なのではないのでしょうか。

委員

県からも、インターネットに載せるので、資料を出してくださいということを再々言われています。しかし、母親クラブの情報を掲載しても、一つの場所に私たちも詰めているわけではないので、もしアプローチがあっても、返事がなかなかできません。できないから載せられないのです。

自分たちのテリトリーで、できる範囲で活動したいと考えており、全く知らない人がインターネットでこれを見て飛び込んで来られることが、やはり怖いというのもあります。載せていないために、いろいろな団体、県の母親クラブなどから、県から言われているから協力するようにと言われますがお断りしています。やっている私たちとしては、そこまでしたくないというのもあるのです。

木村次長

ウェブサイトという話を出しましたが、市で立ち上げることができたらどうかと思っております。委員の今のお話は、県が立ち上げているウェブサイト、情報を載せることを母親クラブも言われているということですね。

横山会長

市が市内の情報はきちんと掌握し、責任をもって対応をしてくださるとよいと思います。例えば、インターネットで“子ども”、“下関”と入力すれば、そのウェブサイトを見ることができ、問い合わせは市のほうに行き、市から各方面、専門の方に連絡して取り次げるようにして、市を通してサポートできるようになれば、それで網羅的に支援が行えるのかもしれない。

委員

今、「ちゃいどねっと」を市がやっていますが、あれはとてもいいと思います。他の市町の状況を聞くと、ほとんど各自で一生懸命事務局的なことも行い、情報も集めて発信されているとのことで、公がきちんとやっているのは下関市だけです。その点でとても安心感がありますし、皆さんにも本当に喜ばれています。それにプラス、コンシェルジュでと、両輪で回していけばすごくいいものになるのではないかと思います。

委員

市民の現状としてはかなりひどいものも見受けられます。というのは、お母さんは、自分の子どもを自由に育てたいと考えてらっしゃる方もいますが、その“自由に”をはき違えてらっしゃるのではないかと思うようなお母さんもいます。子どもの言うなりに育てると、要は、どう育てていいかわからないという状況があります。言葉としてはきれいです。拘束しないということですから。ただ裏返せば、わがままの助長です。今度はそのようなお子さんをお預かりするとなると大変です。でも、それをするのが我々の仕事だから、しっかりお預かりします。頑張ります。

今度は、お母さんサイドで、いろいろなことで相談をするという形に、何か市に間に入っていた

いて、そしてシステムをつくっていただいて、それから啓蒙をしていただいて、困った時にここに相談したらいいということ、今のお母さん方は助かると思います。

木村次長

例えば、家庭児童相談などの深い相談となれば、こども保健課がこれに応じるわけですが、そのような部署、機関、サービスを紹介するというのが、子ども・子育てコンシェルジュの役割だと思っています。

西川次長

委員さんからもお話のあったブックスタートの民生委員さんへのシフトについてですが、やはり、これは地域で子どもを育てるというところで、生まれて4か月ぐらいまでの間に、民生委員さんにご家庭に訪問していただくということを、6月から始めようとしています。

子育て家庭は民生委員さんにつながり、それで何か不安な時に民生委員さんに声をかけられるという流れ一つができれば、地域でも子育てを安心してできる環境が整うのではと期待していますし、これが軌道に乗ればと思っています。

委員

現状と課題の資料の12ページのアンケート結果ですけれども、このようなアンケートをとられる時に、いつの時代でも、ここに書いてあるような、例えば育児のしつけについて、あるいは社会生活について等、概ね同じようなことがどのアンケートでもあがってきます。

そうすると、人類が生まれてから、ずっと今に至るまで、人間が活着ている間、子育てというものが延々と繰り返されてきたにもかかわらず、相変わらず同じところで足踏みをしながら、親は悩んで、苦しむことがずっと続いています。だから、やはり、次の世代にしっかりと伝えていく仕組みをここからきちんとしていかなければいけません。そのために、いろいろなことがされてはいます。

そこで基本的理念、この言葉をどういった表現にするのかは大きなことだと思いますが、先程事務局から説明があったように、“学び”ということ、我々はずっと継続していかなければいけません。それは親もそうでしょうし、我々もそうでしょう。いろいろな立場の人がそういった“学び”をしながら、次の世代にそれをつなげていくということを実践していかなければ、同じようなことで悩み、苦しんでしまいます。

そういう意味では、これからの新しい計画の方向性として、必要な取組の中で、やはりその部分をしっかりと盛り込んでいくということにかなり力を入れて、わりと少し具体的に入れていかなければいけないと思います。

必要な取組としていろいろな取組があがっていますが、例えば「親の子育て力の向上の支援」とありますが、これをさっと流すのではなくもっと具体的に、先程来のお話もありますがしっかりと親に発信していくと。やはり保育園や幼稚園、それから子育て支援センターにも、皆さんにわかりやすいように、しっかりと伝え、皆で守れるような仕組みが必要だと思います。

理念の網かけ部分、そして下の枠の部分も、私はいいい表現だと思います。

だから、子どもや親、地域、そして我々事業者がともに学びながら、資質を高めていくということが非常に大事だと思いますし、新しい計画を構築する中で、そのようなところがメインとして打ち出していければと思います。

委員

小さな地域のことなのですが、先程からの大人の力量アップの関係で、本園では子育て支援センターも設置しています。その中で、主任児童員さんとか民生委員さんとか、もと園長であったりとか、ボランティアスタッフも入っていただいております。さらに保健師さんも交えて、子育て支援センターの職員と、今の子育ての課題とかについて話し合っながら進めています。小さな地域だからこそできると思うのですが、地域でもつながっていけばいいのではないかと、大人たちの力量アップにつなげていければいいかと、今、お話を伺いながら少しずつでも進めていこうと思った次第です。

委員

先程、“学び”と言いましたが、“学び”ということ子どもたちだけがやると、座学での学ぶというのが中心になるような感じがしますが、例えば、子どもを叱りすぎる、育児やしつけの方法がわからないというのは、やはり体験を通して学ぶということが非常に大事なことで、結局どう子どもに関わっていくかということになります。昔は、おそらく知らないうちにそのような力がある程度身に付いていたり、あるいはいろいろなものを見たりしていましたが、今は、子どもの取り巻く環境の中になくなってきていると思います。

ですから、そういう意味では、そのような場所というのは限られています。座学だけではなく、公園等、実際に入ってその中で見たり、聞いたり、体験をしてみるということが重要だと思います。

委員

私たちサイドがしっかり話を聞くということは、とても保護者支援になっていくと思います。

私も、先程の資料の23ページの相談相手のところで、幼稚園、保育園の先生があがってきていることをとても嬉しく受け止めました。教育だとか、子育て支援を考えた時に、本当の意味での子育て支援というのは難しいと考えている職員もいるので、私たちは外部研修であったり、園内研修という形で力を入れて、専門性を高めるために頑張っています。

保育園でも幼稚園でも、朝来た時に玄関で「おはよう」と声をかけて、その時の子どもと親の笑顔をまず必ず見ます。元気がない、身体が悪いのではないかと思ったりすることもあり、何かお母さんに悩みがあるのでは、子どもも何か嫌なことがあったのではということから、話しかけをして、話を聞いてみます。

ですから、先程の基本理念の、“笑顔があふれる”というのは、とてもいいことだと思います。人間が生きていく上では、明るいだとか、笑顔だとかが一番大事です。それが精神的に落ち着いていて、自分の心が安定していて、生き生きと生活をしているから、この笑顔があると思います。これを保育園だとか幼稚園などの施設が支えてあげながら、一緒に子育てをするという意味では、“ともに”という言葉も必要なのだと思います。ともに、一緒に学んで、皆が笑顔でという意味で、基本理念としてとても重要だと思います。

横山会長

生物の中で笑えるのはどうやら人間だけのようですが。

委員

私もこの2ページの囲いが大好きです。“ともに学ぶ”の“学ぶ”ですが、実は先日、明治大学の高橋先生のお話をうかがいました。幼稚園、保育園が頑張れば日本が変わるというタイトルでお話をされました。

その中で、『学習』という言葉がありますが、学習とはどういうことかということ、親の背中を見て子どもが学ぶ、これが学習であるとのことでした。もちろんそれだけではないと思いますが、これは言い換えれば、親、大人をいかに教育するかということになります。はっきりとそのような言い方をすると、お父さんお母さん方に失礼かもしれませんが、そのようなことを念頭に置いた政策も必要だ、何か方策がないかなと思います。そのお話をうかがった時に、そのような思いが大きくなりました。

委員

先程、言い忘れていたのですが、子育てに悩んでいるという話のところ、36ページの子育てに関する悩みの上位10項目について、具体的な数値があげられています。

この中で、下から2番目“子どもの食事や栄養に関すること”、“育児やしつけの方法がわからないこと”に関して、ひとり親家庭よりも、2世代、3世代のほうがなぜか高くなっています。これは非常に面白いデータだと思いつつ、見せていただきました。これは施策に生かすかどうかは別ですが、まさに日本の今の家庭を象徴しているのではないかと思います。

45ページに、これはよく出る話題なのですが、子育ての両立についてです。やはり皆さん悩まれるのが、特にお父さん方も、しっかり育児に関わるようになってきていますが、現実には育休を取っているのはほとんどがお母さんです。そういった意味では、本来であれば、この会議の中にも企業の代表者の方にも参加をいただいたら、もっとこういったところも突っ込んで施策に生かせるのかなと思います。下関市内でも合同ガスさんであったり、日本無線さんであったりする企業が、子育てに優しい企業として表彰されたりしています。こういったところも参考にしていけたらいいと思います。

委員

この表に書いてあることはこの通りだと思うので、ここから離れて、実際にまわりにいるお母さんたちは、母親同士でコミュニケーションはとれても、実際に腹を割ってそこまで話ができないという人間関係が背景にあるように思います。

幼稚園や保育園に通っていたら、そちらでいろいろと悩みを相談すればいいのですが、言うほどではないからということで時期を逃してしまったり、むしろ面識のない保健センターといったところのほうが、意外に保護者はざっくばらんに思ったことを言いやすいということがあります。

他市から入ってこられたときに、下関市でインターネットを見たけれどもわからなくて、電話をかけたらここを薦められたということです。他の県と若干の違いがあるので、ある程度情報は開示できて、仕分けやすいような、保護者にとって簡単に受け入れやすいような、そういうものが手元にあると、何かあった時は安心です。おじいちゃん、おばあちゃんに聞ける環境ではなくて、おばあちゃんがいっても言いづらいから言うのを止めた、付き合いがあっても、実際には腹を割って話ができないという人間関係もあり、気軽に電話をかけたり、ちょっと行って話を聞いてもらえたりするようなことを望まれている部分があるのではないのでしょうか。

だから、子育ての正解を聞くのではなくて、お母さんを励ましたり、これで大丈夫ですよとバック

アップしてくれる、そういうところがあると、気楽に簡単な問題でも聞きに行けることができ、お母さんたちも子育てしやすいのではないかと思います。

山崎課長

冒頭、こども未来部の所掌業務の資料をお配りしております。

先程来、相談に関するお話があがっておりますが、こども保健課では家庭児童相談室というのを設けておりまして、専用の直通ダイヤルがございます。

相談室と言いましても、本当に幅広くございまして、子育てに関する悩みは、とりあえずここにお電話をいただければ、場合によっては、コンシェルジュと連携をとったり、また教育委員会や児童相談所と連携をとっております。今、委員がおっしゃったように、ただ聞くだけというのも大変重要な業務なので、専門の相談員もおりますので、いつも電話を受ける時には必ず、また何かありましたらいつでもご相談ください、というフレーズで対応させていただいております。このようなものも利用させていただいて、保健センターとも連携をとるために、こども保健課では、中に母子保健係がおりますので、そのようなものも今回の機構改革の目指しているところでございますので、引き続き連携をとって進めていきたいと思っています。

委員

実際にされているのだと思うのですが、実際に目の前で案内チラシなり見てみると、堅く見えて、保護者としてはかなり問題を抱えてないと駆け寄って行けないと思います。今回、コンシェルジュが出てきて、この案内はかなり見やすいものになったのですが、お母さん方の時代も変わってきているので、もう少し軽い表現にさせていただいた方が、保護者にとっては電話がかけやすいように思います。

西川次長

4月から、ふくふく子ども館がオープンしておりますが、相談事業というものもやっております。

電話で受ける相談も行っていますが、プレイランドにはたくさんのお子さん連れが来られています。プレイランドで、相談員、職員が巡回をして、お母さん方に職員から「お母さん、どうですか？」と声をかけて、お話をする状況をつくっております。相談があるのを待っているのではなくて、様子を伺いながら声をかけて、その中でまた、全然知らないお母さん同士が知り合いになって、いろいろ話をするということもしているようでございます。

委員

お恥ずかしいのですが、私もここにある相談専用ダイヤルを知りませんでした。

一番下の電話番号に関して、例えばカードをつくって「子育てにお困りになったら、どうぞ」と軽い言葉を入れて、幼稚園、保育園にも置いて、配って、お母さんが何か心配事があるときにここへ電話するというのはどうでしょうか。要は宣伝です。失礼ですが、宣伝が足りていない、我々が知らないのだから、何かできないでしょうか。

先程お話しもあったように、核家族化が進んでいますので、おじいちゃん、おばあちゃんに相談すれば本当は簡単に済むこともなかなかそうはいかない。特にお母さんは、ご主人のおじいちゃん、おばあちゃんといったら相談しづらいものです。

カードのようなものを、幼稚園や保育園や児童館に置いて、それを気軽に持ち帰れるような環境が必要だと思います。啓蒙です。せっかく良い相談窓口があるのに、活かされていないのではないのでしょうか。

横山会長

これは、出産した時や産休の時に会社でお配りになったり、それから母子手帳に必ず挟むというのでしょうか。

山崎課長

保健センターでは、チラシ等はもちろん置いてありますけれども、まだ不十分なところがあるので、それもまた勉強していきたいと思います。

横山会長

チャイルドラインについては、各学校で子どもたち全員に、電話番号の書いてあるカードをお渡ししています。親は知らないけど子どもがこっそり持っていることもあり、困った時は電話をかけることができます。

こういうのも、お母様たちにとっても、おおっぴらではなく1人でこっそり電話したい、誰にも知られたくないけど相談したいということがあると思いますので、手元に電話番号があるのと、調べてかけるのとでは大違いです。必ず母子手帳の間に挟まれているとか、あるいは産婦人科を退院する時に、お医者さんと連携して、必ず差し上げるというようにすれば、皆さんにお渡しできると思います。

委員

時間は何時まで相談可能なのですか。

山崎課長

市役所の開庁時間と、それと夜間となりますと紙風船に直接転送するようになっています。

横山会長

ありがとうございました。それでは、次にいきます。

下関市子ども・子育て審議会の所掌事務の追加について、事務局から説明をお願いします。

峰岡主任

資料については、事前に送付させていただきました「下関市子ども・子育て審議会の所掌事務の追加について」をお手元にご用意ください。

新しい制度のもとで、学校として、また児童福祉施設としても法的に位置付けられます幼保連携型認定子ども園につきましては、下関市でこの認可を行うこととなります。

前回の審議会では、幼保連携型認定子ども園の認可基準に関して、ご意見を頂戴したところですが、こちらの設置認可等に際しては、条例で審議会等の機関を設置して、その意見を聴くことが認定子ども園法の改正により法定されました。

まず、ここであらためて、この子ども・子育て審議会の現在の所掌事務について確認させていただきます。当審議会の所掌事務といたしましては、審議会条例、そして子ども・子育て支援法に規定されていますとおり、まず、子ども・子育て支援事業計画について意見を述べること。そして施設型給付を受ける幼稚園、保育園、認定こども園の利用定員について意見を述べること。地域型保育給付を受ける家庭的保育事業等の利用定員について意見を述べること。その他、子ども・子育て支援に関する施策について調査審議することです。

子ども・子育て支援事業計画については、市内の区域ごとの教育・保育の必要量、これに対する幼稚園、保育園、こども園等の供給体制の確保の内容について記載することになってまいります。

また、支援事業計画では、認定こども園の設置数、設置時期、その他認定こども園の普及に係る考え方についても記載することが必須とされているところであり、審議会でのご意見を受けて計画を策定し、施策を進めていくこととなります。

したがって、幼保連携型認定こども園の認可にあたっては、支援事業計画に基づく判断が必要となり、認可を受けた施設は利用定員を設定し、この審議会の意見をいただいたうえで確認を受けることで給付の対象となるものであり、幼保連携型認定こども園に関する審議会と、下関市子ども・子育て審議会は密接な関係を持つこととなります。

そこで、下関市における幼保連携型認定こども園に関する審議会の設置にあたりましては、当子ども・子育て審議会に、資料に示していますとおりの認定こども園の関係の所掌事務を追加することとし、今後、学校法人あるいは社会福祉法人からの、幼保連携型認定こども園の認可の申請があがってきた際は、現時点では、8月から9月頃が想定されますが、この子ども・子育て審議会でご意見をいただきたいと考えております。

本日はぜひ、この議題、子ども・子育て審議会の所掌事務の追加について、委員皆様のご了承をいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員

幼保連携型認定こども園の認可にあたっての審査を、この審議会で行うという理解でよいのでしょうか。

峰岡主任

1枚資料をめくっていただけますでしょうか。新しい制度のもとでは、資料にあげているような審議会が必要とされています。上の2つの部分を、法律上、下関市では定めないとはいけません。今現在は、この審議会で行っている所掌事務を行っていただいています。

本日の議題では、上の2つの審議会、事務について、この子育て審議会でご意見を頂戴する、役割を担っていただきたい、つまり、右側の審議会の所掌事務を、この審議会に追加させていただくことを提案させていただいた次第です。

委員

審議会で意見をし、その先、認可するかしないというのはどなたが決めるのでしょうか。

木村次長

基本的には、下関市長が決めるということになります。ちなみに資料の右側に3つ審議会があるの

ですが、中央に社会福祉審議会児童福祉専門分科会というのがございます。中核市である下関市は、保育園の設置について、例えばある保育園で何かひどいことがあったような時に、業務停止をかけるという際には、市が誰にも何も聞かずにすぐ業務停止をかけるのではなく、この審議会の意見を聞いて、停止をかけるという命令を行なうということになっています。

ただ、保育園と違って、認定こども園については、利用定員が絡んできますので、設置を認可するかどうかについては、審議会の意見をあらかじめいただくことになります。新制度では、条件、基準がきちんと満たされているのであれば、認可しないという裁量権はありません。市は、基本的に認可しないといけないと法律で決まっております。

ただ、ニーズがなければ、例外的に認可をしないこともできることになっておりますので、そのニーズをどのように捉えるのか、利用定員をどのように捉えるのか、どのように考えるかというところも必要になってきますので、そこを審議会の意見をいただくということになっております。決定権がこの審議会にあるということではありませんが、意見を必ずお聞きすると、逆に意見を聞かずに市が決めてはいけないということでございます。

横山会長

おわかりいただけでしょうか。追加事項としても、幼保連携型認定こども園に関する審議も、この審議会で行うということですね。

委員

例えば、条件が満たされれば移行できるけれども、例外的にニーズがなければということですが、下関市には、私立があって公立施設もありますよね。全体でいろいろと考えなければいけないところがあると思います。これから下関市は、耐震の問題や小規模のところなど、いろいろな問題が恐らく出てくるでしょう。そのようなところの調整はどのようにされるのでしょうか。

木村次長

幼保連携型認定こども園について、幼稚園も保育園のどちらも運営していないところが、まったく新規として手をあげられた際には、これは移行ではありませんので、ニーズがなければ認可をしないということがあります。

一方、現在、保育園や幼稚園であるところが、認定こども園になりたいと手をあげられた場合は、移行ということになりますので、ニーズがない場合であっても、基本的には認可することになります。例えば保育園がこども園に移行するとした場合、幼稚園タイプ、1号認定子どもの利用定員を何人定めるかについて、今の保育園の利用定員が100人のところを、もう100人1号認定の子どもの利用定員を追加したいというような話があった時に、100人はあんまりですよ、50人または30人であれば、という話は考えられるかと思います。ここは、この子ども・子育て審議会を経てということになっております。利用定員に関することは、子ども・子育て審議会にもともとある所掌事務です。人数も含め、認可についての意見をいただくということですので、重なっている部分は多いです。

横山会長

おわかりいただけでしょうか。意見はちゃんと出させていただき、これをしっかり市にも受け止めていただくということで。では、よろしいですか。

< 一同了承 >

横山会長

次第のその他として、何かございますか。

峰岡主任

ここで少しお時間をいただいて、事務局から1件、報告をさせていただきたいと思います。

内容は公立の就学前施設、幼稚園、保育園の公立の施設の整備計画についてです。

素案のたたき台の段階でもあり、さらに大変デリケートな内容でもありますので、ここからの時間は、今は関係者以外の方はおりませんが、非公開形式という形で進めさせていただきたいと思います。

会長いかがでしょうか。

横山会長

わかりました。一応、現在の時間が4時15分になっており、時間が超過していますので、その辺りご配慮をお願いします。

峰岡主任

今、お配りしております資料については、この会の最後に回収させていただきますので、ご了承ください。

それでは、お配りしました資料について説明をさせていただきます。資料を1枚めくっていただき、目次をご覧ください。この計画書の構成については、目次の通りの構成となっております。

資料2ページをお開きください。この計画の趣旨について説明しています。2ページの上段に、これまでの下関市の取組と国の動きについて、表でお示ししていますが、本市では、公立幼稚園に関して、平成22年に「下関市立幼稚園適正規模・適正配置に関する基本方針」を、公立保育園につきましては、平成20年に「保育環境適正化推進基本方針」を策定しています。各基本方針につきましては、巻末の資料編に掲載しておりますが、この計画はこれまで策定してまいりました、公立幼稚園、公立保育園のそれぞれの基本方針を具現化する基本計画として位置づけるものです。

資料の3ページから10ページまでは、公立幼稚園、保育園それぞれの施設、あるいは運営面についての現状と課題について触れています。

資料11ページ、12ページでは、西市、豊北地区の幼保一体化運営の実績を踏まえた、幼保一体化の推進に関する考え方をまとめています。

資料13ページ、14ページには、この計画の位置付け、基本的な考え方を記載しています。これまでの幼稚園、保育園それぞれの基本方針をベースといたしまして、さらに公共施設のマネジメントの観点から、この計画では、公立施設につきましてはこども園の整備を中心に据えて、27年度から31年度までの第1期計画期間、32年度から36年度までの第2期計画期間に分けて、10か年の計画期間としております。

この計画はあくまで公立施設の整備計画です。当然、今後、この審議会でもまとめてまいります、子ども・子育て支援事業計画との互換性をもった計画としてまとめてまいります。

資料15ページと16ページは、具体的な公立施設の整備計画の内容の素案を一覧として記載しています。新制度の開始によって、新たな給付制度が創設されることから、私立の施設については、幼稚園からこども園に、あるいは保育園からこども園に移行することを決断される事業主もあるかと思えます。また、定員を見直す施設もあるかもしれません。

私立施設の移行等の判断においては、施設に対する給付の内容とあわせて、公立施設の将来計画がどう計画されているのか、これが大きな判断材料となってくるものと考えております。

この計画の素案については、近日、私立施設の事業主に対して、提示する予定にしております。

各私立施設の事業主についての27年度以降の施設のこども園への移行など、それぞれの考えを確認した結果、この計画内容の修正の必要性も当然、生じてくると考えております。そうした意味からも現在のところ、素案という位置付けとしておりますので、ご承知おきいただければ幸いです。

なお、16ページの右下でも補足説明していますが、幼稚園または保育園で園児数が少なくなって、それぞれ基本方針に定める要件に該当した場合、つまり、幼稚園においては園児数が15人以下、10人未満となった際は、この計画にかかわらず、翌年度からの園児募集を中止することになりますので補足させていただきます。

資料の17ページから37ページまでは、前回の審議会でもお示ししました、市内10地区に分けての人口推計、教育・保育のニーズ量の見込み等、地区ごとの状況について掲載しています。

また、この計画を進めていくにあたりましては、資料38ページに記載していますとおり、地域ごとあるいは施設ごとの実施計画を策定して進めてまいりたいと考えております。

資料、計画の説明につきましては以上です。

また、この計画の取扱いについてですが、現時点ではたたき台です。再度事務局にて文言等も含めまして整理させていただき、計画の素案として内容を固めた後、来月6月に私立施設の事業主、市議会文教厚生委員会、そしてこの審議会の委員の皆様にもあらためてお示ししたいと考えております。報告は以上です。

横山会長

皆さん、ご質問がありましたらよろしく申し上げます。

委員

15ページの整備計画の中で、第1期計画期間、第2期計画期間というのがありますが、第2期計画期間のところ、それまで公立の保育園、あるいはこども園だったものが、私立のこども園になっているというのは、これは民間移譲を考えてらっしゃるということですか。

木村次長

例えば、第一幼稚園については、31年まで、以降点々となっておりまして、その右側に私立こども園と書いております。ここは31年度までには、いったん廃園とするということを考えております。

同じ場所を使って、私立の募集をして、どなたかここでこども園をしてくださる方の公募をかけることを考えております。なぜなら、第一幼稚園はとても伝統のあるところなのですが、逆に言うと、とても古く、耐震性がないため、施設をそのままでは使うことができません。園児がいる状態で耐震整備をするということも、なかなか難しいことです。いったん閉めて、耐震や建て替えのお願いをしていくということを考えております。

一方、長府地区には、長府第四保育園がございます。ここには27年から31年の真ん中あたりで線が切れておりまして、“公私連携こども園”と書いております。長府第四保育園については耐震性がございますので、このままの施設で使い続けることができる状態です。いったん閉める必要がございませんし、そこには子どもさん、保護者が通い続けていらっしゃるの、これを民間の方に運営をしていただくと考えております。それもやはり公募と考えておりますが、その際には、お金をかけずにそのまま今の施設を使うことができます。

運営に携わる民間の方と下関市で協定を結んだ上で、公私で連携して幼保連携型認定こども園を運営するという新しい形態、これが新たに法律で定められておりますので、その形で一定期間運営し、その後完全に私立にと、滑らかな移行をしていこうと考えております。

委員

指定管理ではなく、民間移譲ということでしょうか。

木村次長

保育園は福祉施設ですので、指定管理という方法を取ることができますが、幼保連携型認定こども園は学校でもあります。学校というのは、施設を持っている方と運営をする方が一致しなければいけないという法律がございますので、指定管理ということではできません。

委員

公私連携こども園というのは、すでにあるのでしょうか。

木村次長

27年度からです。幼保連携型認定こども園という単一の施設になるという法律改正が27年4月から施行予定ですし、この改正法に基づく公私連携型という仕組み自体が27年度からになります。

委員

本庁、幡生ヤードの市立こども園はやはり建てられるのですか。

木村次長

はい。そのように考えております。

委員

概ねどのぐらいの規模でしょうか。

木村次長

規模は私立の経営を圧迫しないようにと考えておりますので、大きくても180人くらいとは思っています。180人でも、現在の関係幼稚園と保育園に在籍している子どもさんを合わせた数より少ないです。子どもたちの行き先がなくなるとは困りますので、利用定員を何人にするかというのは、先程お話ししましたように、私立の事業者さんたちの考え方によって変わってくるものだと考えております。

委員

現状なのですが、私立幼稚園は15園ありますが、例えば今、我々がクラス増や定員増をするにも、私立幼稚園全園の了解を取っています。新設する場合は、またそれ以上の作業が必要となります。しかし、市は了解を取らなくても勝手につくられるわけです。それは、やっていいのですか。

峰岡主任

今、現状の制度を説明いたしますと、先程資料にもありましたが、私立幼稚園は、県の私立学校審議会で見解をいただいて、定員や園則を変えるにあたっては、審議会の意見を聞いて、県知事の認可をいただくことになっています。

確かに公立の施設では、認可という概念ではなく、自治体の設置者の判断でということがありますので、そのような違いは確かにございます。

委員

その違いが大きな違いなのです。だから、いい悪いは別として、あまり勝手につくってもらおうと困ります。

佐伯部長

おっしゃることはよくわかります。先程木村が申し上げたように、我々は少なくともまず、保育、教育を必要とする下関の子ども達が、最低限度、希望される家庭があれば受け入れることができるように、待機児童を出さない状況をつくらなければいけません。

例えばここに書いている本庁地区の幼稚園、保育園をここに集めるということですので、少なくとも今まで受けていた定員をオーバーするような計画はしません。要するに、民間の事業者の皆さんの経営の圧迫ということは考えていません。少なくとも我々は、待機が出ないように、希望される方がそのエリアで利用できるように、あるいは保育事業ですから他の地区から来られる方もいらっしゃいますが、そこに待機を生まないということを目的としています。

ですから、民間の方がその需要を見られて、自分達はこのような施設を作っていくという計画ができるのであれば、これをまた見直しすることができないことはないと思います。少なくとも、行政がそのエリアを侵食したいというのではなくて、最低限度これだけは必要だということを、今回ここに挙げていただければと思います。

今後、この素案を見られて、民間の事業者さんはいろいろな方向性が出てくると思います。それによっても、当然この内容も変わってくるということを、先程申し上げたところでございます。

委員

我々も、山口県の幼児教育の質の向上、並びにいい意味での発展をめざして頑張っています。小泉内閣以来、民間でできることは民間でやるようにという状況になっていますし、それだけでなく市は金がありません。金が余っていたら民間にたくさん補助を出して、民間をもう少し助けるといったことができます。何度も言って申し訳ないのですが、今まで全くそういうことがなかったから言いたくなりました。

皆さんはないとおっしゃいますけれども、影響がないことはありません。幼稚園に限らず保育園にも影響はあります。もちろん、設備がいい所、そして便利なところに皆さん行きたくなるものです。

だからお金がないからといっても、このような形にされるのであれば、もう少し我々を応援してほしいと思います。

佐伯部長

その辺りも含めて、今までは、幼稚園に関する業務は教育委員会で行ってきた、保育所については福祉サイドで行ってきた、違う方面の切り口で行っていました。今回、こども未来部というかたちで総合的な視点から子どもを見渡すと、これからの子育て世代をバックアップしていくということが、我々の趣旨でございます。先程申し上げたように、今ある事業者さんがされている以上のことを行政が行っていくという発想は一切ございません。

委員

我々は預かり保育も頑張っております。公立幼稚園ではされていないところが多いです。しかし、私立幼稚園は市から1円も補助がなくても頑張っております。現状はこうなっているのです。だから、信頼してほしいと言われても無理なわけです。

木村次長

確かに私立幼稚園に対して、たくさんのお金をお渡しするという仕組みには、今までなっていませんでした。しかし、来年の4月から始まる子ども・子育ての支援制度については、保育園と同じように幼稚園に対しても、同じようにお金をお渡しできるという仕組みになりました。国が半分、県が4分の1、市が4分の1という基本的な形でお渡しするということになりました。

委員

子どもが第2子の場合の保育料はどうなったのでしょうか。

木村次長

それは来年度からのことではなくて、今年度から無償化へ向けての第一歩ということで、就園奨励費補助の国の設計同様に、近日、幼稚園に対して市の制度のご案内をさせていただくようになります。

委員

まだ皆さんはあまりご存じではないので現状をお話ししますと、例えば幼稚園は、子どもが3人いらっしゃる場合、上が小学校3年生、2番目が年長さん、3番目が年少さんと仮定します。今年から年長さん、第2子は2分の1になるそうです。それから年少さん、第3子は負担なしになるそうです。

しかし、保育園はすでに以前からこれを行っていました。どうして、今年から幼稚園にも取り入れたかという、幼保一体化の問題で、幼稚園、保育園はレベルをとるでしょう。幼稚園にはしていなかったらレベルを取れない、だからやるようになったのです。

別に教育委員会が悪いというわけではありませんが、国が冷たいのです。ここでは、私立幼稚園の代表は私だけですので発言をさせていただいています。おっしゃることはよくわかるのですが、承服するように言われても、なかなか承服しづらいのです。

委員

この計画の本質的な話ではないでしょうけれども、以前から非常に気になっていることがあります。例えば17ページの真ん中のグラフについて、これがコーホート変化率法という予測方法によってやったというのは、その手法はよくわかります。過去5年間のトレンドに基づいて試算されたと。

これは今年の1歳児が来年2歳児になって、その次は3歳児になるというように読めば、本当ならば、例えば本庁であれば、右肩上がりの漸増傾向に数字がなっています。

しかし、今度は19ページの彦島であれば、斜め上に数字をたどっていくと、漸減の状態となります。そのように各地区を読むと、その地区の特徴と果たして一致しているのだろうか、非常に疑問に思います。また、25ページの川中・勝山地区を見ると、こちらはどちらかというとな減しています。一方、次の27ページの山陰地区では、どちらかといえば漸増しています。

この数字が将来の見込みの根拠になるとすれば、危ういと私は思います。もう返答は必要ありません。私の危惧です。だから統計手法で物事を行うと、今まで大きな間違いをたくさん犯してきています。その背景をきちんと把握していないと、過去5年間のトレンドが今からの10年間のトレンドにはなりません。

委員

15ページ、16ページで、本庁では私立こども園というのは、これは新設になりますよね。あと、長府の第一保育園と豊浦幼稚園のところも施設は新設なのでしょうか。

木村次長

新設は、今、豊浦地区の川棚に建築しております。その後は、本庁地区を計画しているのですが、その他は既存の建物を活用することを考えており、必要最小限の増築程度のことしか考えておりません。

委員

例えば、彦島第二保育園、これはなくなるということなのでしょうか。

木村次長

彦島地区は子どもの数がどんどん減少することが見込まれて、一方で、たくさんの私立施設がとても頑張っている地区ですので、そこでは公立が必要なくなるという考えです。

委員

吉見保育園はなくなるということでしょうか。

木村次長

吉見地区に関しては、現在、吉見保育園は人数的にも少なく、本当に吉見から来られているという方も少ないです。園長の頑張りもあっていい保育園だとは言われていると思うのですが、建物としては、海の傍でずいぶんと施設も浸食されています。津波が来たときはどうするのか、改修してこの場所で継続していくことが適切なのだろうかということを考えると、そうはいかないと考えるところです。

委員

菊川地区では、岡枝幼稚園がなくなって、菊川保育園の建物がそのまま公立のこども園になって、29年ぐらいから、今度は内日幼稚園も巻き込みながら公立こども園になるという感じですか。

木村次長

私立が進出しづらい地域でありますので、一つのこども園としてお子さんをお預かりして、今の菊川保育園を核として、そこに施設の拡充ができればと考えております。

全体的に、建て替えや耐震改修をするということはなるべくせず、施設が少し手狭であれば、少し増設をするということを考えて、なるべく公共施設のマネジメントの観点から施設にお金をかけずにいきたいと思っております。

横山会長

他にご意見等ございませんか。では時間も迫りました。事務局から事務連絡をお願いします。

田中主査

最後にご連絡をさせていただきます。次回は7月7日に開催させていただきます。

場所はここを考えております。時間は同じでございます。

児童クラブの関係が中心で、あとは教育、保育、供給体制に入っていきます。その後8月の後半、9月の後半に、供給体制について詰めていきますので、そのへんで日程をとっていただくというお願いになると思います。よろしくお願いたします。

横山会長

長い時間ありがとうございました。

私は子どものことを本当に考えて、下関市内であれば、どなたも同じように子どもを育てることができる必要があると思います。ここに来たから、あちらに行ったからよしということではなく、どの施設に行っても、子どもとお母さん達に対して、本当にいい支援ができ、何か不足なら、どこかで手当てするということができるまちであることを希望いたします。

そのために皆さん、これだけ骨を折っていただいているところです。ありがとうございます。

皆さん、本日は本当にありがとうございました。